

# 平成 29 年度 第 3 回 田原本町行政改革推進委員会 会議録

日時：平成 29 年 10 月 30 日（月）

午前 10 時 00 分～11 時 45 分

場所：田原本町役場 3 階 301・302 会議室

## 出席委員（敬称略）

小松原 尚（公立大学法人奈良県立大学 地域創造学部教授）

森井 基容（田原本町議会総務文教委員会 委員長）

大西 宏興（田原本町社会福祉協議会 会長）

北浦 佐多子（田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長）

南澤 照久（株式会社南都銀行 田原本支店 支店長）

谷野 守弘（奈良中央信用金庫 専務理事）

西本 嘉秀（公募委員）

植島 幹雄（田原本町 教育長）

事務局 植田 知孝（ ” 町長公室長）

持田 尚顕（ ” 総務部長）

中屋敷 晃弘（ ” 住民福祉部長）

森 博康（ ” 産業建設部長）

谷口 定幸（ ” 上下水道部長）

竹島 基量（ ” 教育部長）

西浦 至広（ ” 町長公室総合政策課長）

吉田 志保（ ” ” 課長補佐）

安倍 仁（ ” ” 係長）

## 欠席委員（敬称略）

上田 高明（田原本町農家代表者会 会長）

山田 至完（田原本町商工会 会長）

三濱 敦彦（田原本町自治連合会 会長）

## 次第

1. 開 会

2. 議 事

議案第 1 号 第 5 次田原本町行政改革大綱（素案）について

3. 閉 会

## 配布資料

第 5 次田原本町行政改革大綱（素案）

## 素案の修正案

### 資料1 今後の主な取組の現状と将来像

#### 議事

##### 1. 開会

事務局 : 本日の出席委員は8名で、委員総数の過半数の出席により本委員会規則第5条第2項の規定により委員会成立

##### 2. 議事

議案第1号 第5次田原本町行政改革大綱(素案)について

事務局 : 素案の修正案の説明

小松原委員長 : 修正案を含め、大綱素案全体についての意見・感想を求める。

西本委員 : 4ページの職員数について。今回の修正案で1年ずれている。平成27年は5人増えている。委員会審議では数字が全て。次に6ページの公債費について。平成27年の12億1,200万円だが、町ホームページで公表している平成27年度決算では、公債費23億7,335万8千円となっている。数字が違う理由を。

事務局 : 大綱素案の4ページと素案修正案の1枚目について、職員数に違いがあるのは、大綱素案の職員数は当該年度の4月1日の人数であり、修正案の職員数は該当年度の翌年4月1日現在の人数であるため。年度を変えたのは、公表している「田原本町の給与・定員管理等について」の表記にあわせたため。

西本委員 : 今までは27年度について、このメンバーでこの給与で仕事をした、という表記ができていなかったということ。公債費はどうか。

財政課長 : ホームページ公表の公債費23億7千万円の中には、借換債で11億6千万円計上している。それを差し引いて大綱のグラフは12億1千万円としている。これは国への報告数値。

西本委員 : 町の広報で23億円として、大綱では12億円とすることについて、町民の方々が見られるわけだから、資料はわかりやすくすべき。この表記は正しいのか。

小松原委員長 : 大綱にはどう表記するか、事務局いかがか。

財政課長 : 町民の方にはわかりにくいと思うが、金額が違うのは、捉え方だと思う。

小松原委員長 : 大綱議論の大枠として、23億か12億かは正確さでは重要だが、流れとして、借換があって23億、実質公債費として12億を計上しているというのが事務局の理解だと。これを含めて、大綱の確認を進めていく。

西本委員 : ひとつひとつしていたら時間がかかる。扶助費の説明も願う。平成27年度扶助費18億8,200万円となっているが、どこの数字か。これはホームページ公表数値と一致している。人件費も一致している。公債費だけ違う。わかる資料を示すように。

総務部長 : 公表している町の平成27年度の公債費の決算額と、資料6ページ歳出状況の

区分の議論である。決算の公債費は実際に支払ったお金である。差が生じている借換債は実際にお金を出す、その分同額を収入するもののため、収支は同じだということ。国の統計では、借換債は除くルールがあるため、大綱素案にはそのルールで計上している。

西本委員：それであれば誰が見てもわかるように、借り換えは除くという説明を大綱に入れたらどうか。

小松原委員長：4ページ図5の職員数、及び6ページ図7の公債費にそれぞれ注釈を加える。その他大綱全般についていかがか。

南澤委員：7ページ公債費の推移について、質問ではないが、平成27年度田原本町の公債費率6%。これは奈良県全域で見ると、普通かちょっと上。公債比率だけで見るのではなく、プライマリーバランス、実質収支比率が報道で11.1%。これはちょっと上の方。2つの数値を言ったが、数値だけでどうこうではなく、当然今後の町の発展のために、道の整備や道の駅などで税収は上がる。税収を上げる努力は前から話しているが、大綱を5年間進めるならば、5年後にどのくらいの数値を持っていく計画なのか。

例えば奈良市では、プライマリーが2.3%、実質公債費比率が13.4%でかなり借金している。これも将来の発展のためには必要かと思う。かたや三郷町は、実質公債費比率は0%。借金ないからいいかいうと、そうでもないと思う。町の繁栄には背伸びした方策も必要。そういったところも考えて大綱の中で、田原本町はどういうビジョンで行くのか。数値で答えてもらわなくていい。

小松原委員長：町の戦略により、施策にお金がどれくらいいるか、またどこからそれを持ってくるのか、大綱の審議のなかでの考えはいかがか。

総務部長：プライマリーバランスとは、歳入の決算額から町債を除く額、歳出の決算額から公債費を除く額との差であり、例えば大規模な事業を実施した場合や、税収、交付税等の収入が減になれば、プライマリーバランスはマイナスになる。大規模事業が完了したことで、プラス方向の要因である実質公債費比率は、ここ数年新清掃工場や唐古・鍵遺跡史跡公園など大規模事業に地方債を借り入れたことで上昇するが、大きく増加はしないと考えられる。

地方債の残高については、交付税がある。本町の地方債について一般会計では、平成28年度末115億円、そのうち交付税算入の82億9千万円ほどが交付税で補填される。補填が約7割、実質負担が約3割となる。積極的に活用した結果、交付税算入により82億円が返ってくるということ。

南澤委員：解ったうえで、続けて質問する。収支比率やプライマリーバランスが減っていくのであれば、以前の委員会で、道の駅で地元の野菜を置くときに生産者のメリットが必要ではないか、と言った。味間芋や焼酎など、道の駅の入口など目が留まるいい位置に地元のを置くとか、半年や一年間出荷量を補助するとかがないと、農協を入れたほうがいいという話になるのではないか。町を挙げての施策に生産者が得られるメリット、ブランドをアピールしてあげるための補助など、

これからは収支比率やバランスを考えてもそれが出来る体制になると思うがいかがか。

西本委員：道の駅については、全国1,100あまりあるなかで、失敗事例もある。コンサルタント会社の計画がずさんで失敗しているところが多い。初期投資に町の税金がまかなわれているので、絶対成功させて欲しい。萩シーマートなど成功事例を実際に視察に行って話を聞いてきて欲しい。地元を大事に計画してもらいたい。

小松原委員長：事務局コメント等はあるか。

産業建設部長：成功事例のある道の駅視察を行いご意見をいただいた。運営に関しては奈良交通が指定管理者であり、集客に努め、かつ、ご意見にあった野菜など地元に対し還元できることを考えている。補助は現在考えていない。

南澤委員：お土産コンテスト入賞商品は道の駅に出店するらしいが、その方々への補助もないのか。

産業建設部長：考えていないが、入賞商品は優先的に置く。指定管理者と入賞者とで値段や位置など相談している。

小松原委員長：その他、議案第1号に関していかがか。

西本委員：人事管理の修正案について、私が事務局に前もって「少子高齢化や人口減少に伴う県からの権限移譲」の文章が間違っていると説明し、地方創生の説明が抜けているため、インターネットやホームページを参考にした上で、資料を作成した。私と事務局だけで話しをしてはいけけないので、委員の皆さんに配っていただき事務局案に繋がる私の提案内容を説明したい。

小松原委員長：大綱素案の何ページか。

西本委員：17ページの人事管理。枠囲みの部分。

大西委員：素案を作るのは事務局であり、事務局から案を示し、それをもって審議したい。委員から代案を示し委員会で審議するのはどうかと思う。

西本委員：委員の方たちに私と事務局のやり取り、また、私がどの資料に基づき話をしたかを示すためのもので、私が代案を作成しているわけではない。

大西委員：決定するのは委員会で、意見もここでどんどん言ってもらっていい。事務局で最善の案を出してもらい皆でこの場で決めていけばいい。

小松原委員長：西本委員の資料は、事務局との事前のやり取りを記したものか。

事務局：西本委員から事前にお電話でご指摘をいただいております、文章の見直しをした。1行目の「少子高齢化や人口減少に伴う県からの権限移譲」を改め、修正案3行目の職員の業務量の増加の要因を地方創生と権限移譲の2本にわけたもの。大綱(素案)と修正案を比べ、確認を。

西本委員：ここだけではないので、資料を見て欲しい。

小松原委員長：やり取りした内容の資料の配布を。

(西本委員の資料を各委員に配布)

西本委員：具合が悪いのは、文章後半を読むに職員は左うちわで仕事するのか。大綱の表現には厳しいかもわからないが、「費用対効果を考慮した事務事業の改善を実施し、

ワーク・ライフ・バランスによる職場環境の改善を図ることにより、職員の意識改革を実施します」とする。文章にある職員の負担軽減は知らない。ワーク・ライフ・バランスとは、内閣府資料があるが、奈良県、香芝市、桜井市が実施しているゆう活のこと。早く出勤し、早く帰る。誰もいないから仕事が進む。脳科学的にも朝はさえている。ゆう活を実施し、効率的に仕事ができたといい評価がある。遅く出勤し早く帰る職員もでてくる。こういう意識改革をし、残業を減らし、皆さんがワーク・ライフ・バランスを実現する、こういうデータがある。事務局が意見を出すのではなく、委員の意見をこの委員会で聞いて欲しい。

小松原委員長： 大綱案なので、大綱の大きな流れが変わらなければいいと思う。皆さんいかがか。

南澤委員： 事務局案でほとんど理解できるし、流れもわかる。フレックスについては、私たちが考えるのではなくて、人材の活用、女性の活用を大きく考えるなかで必要であれば、町の管理職の方が考えることなので、事務局案を進めていい。

谷野委員： 西本委員は勉強されて専門家としての意見をいただいているが、大綱自体は小・中・高校生を含め、町民全員が理解しやすいものであるべきだと思う。委員会が西本委員のような方々ばかりであればこの資料の文章もいいが、皆がわかる文章でいけば修正案のほうがしっくりくる。

西本委員： ワーク・ライフ・バランスの話も出たので、後で、NHKの番組「働き方改革」の録画を皆さんの了解を得て見てもらいたい。

小松原委員長： 提案としてはすばらしい。まず、大綱素案について、修正案を含めこの方向でいいか、確認する。

各委員： 異議なし。

小松原委員長： 次回の大綱案に期待する。

事務局： 第5次田原本町行政改革大綱素案に対し、重ねて審議いただき感謝する。ここで、本大綱をよりよいものとするため、広く住民の皆様に意見を求めるパブリックコメントを、明日10月31日から11月9日の10日間、町のホームページ上で実施する。その後、パブリックコメントでいただく大綱（素案）への意見と対応案を作成する。委員へは、次回委員会の前に意見と対応案をお示しし、対応にかかるご意見をいただくことを予定している。

(補足説明)

事務局： 次回は11月22日（水曜日）午前10時より、同場所で最終回となる第4回田原本町行政改革推進委員会を開催する。

### 3. 閉会